

証券コード 6678
2021年6月9日

株 主 各 位

神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号

株 式 会 社 テクノメディカ

代表取締役社長 實 吉 政 知

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、**新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、株主総会当日のご来場を極力お控えいただきますようお願い申し上げます。**

当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することが可能です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、当社の指定する議決権行使サイトにおいて賛否をご入力いただくか、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、いずれかの方法により、2021年6月24日（木曜日）午後5時までに到着するよう、議決権の行使をお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル 南館3階 「ヘンリーハウス」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項

報告事項 第34期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告および計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ご出席の株主様へのお土産のお渡しはございません。何卒ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルスの影響により、株主総会の運営方法や開催会場に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.technomedica.co.jp/>）に変更内容を掲載いたします。
- 新型コロナウイルス感染予防の観点から、ソーシャルディスタンスが確保できないと判断される場合や、咳やくしゃみの症状がある株主様をご来場された場合、やむを得ずご入場を制限することがございます。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.technomedica.co.jp/>）に掲載しております。したがって、本招集ご通知の事業報告・計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告・計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.technomedica.co.jp/>）に掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月25日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月24日(木曜日)
午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日(木曜日)
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 届中

株主総会日 議決権の号 XXX 届

XXXXXXXXXX月X日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

11. _____

12. _____

13. _____

14. _____

15. _____

16. _____

17. _____

18. _____

19. _____

20. _____

21. _____

22. _____

23. _____

24. _____

25. _____

26. _____

27. _____

28. _____

29. _____

30. _____

31. _____

32. _____

33. _____

34. _____

35. _____

36. _____

37. _____

38. _____

39. _____

40. _____

41. _____

42. _____

43. _____

44. _____

45. _____

46. _____

47. _____

48. _____

49. _____

50. _____

51. _____

52. _____

53. _____

54. _____

55. _____

56. _____

57. _____

58. _____

59. _____

60. _____

61. _____

62. _____

63. _____

64. _____

65. _____

66. _____

67. _____

68. _____

69. _____

70. _____

71. _____

72. _____

73. _____

74. _____

75. _____

76. _____

77. _____

78. _____

79. _____

80. _____

81. _____

82. _____

83. _____

84. _____

85. _____

86. _____

87. _____

88. _____

89. _____

90. _____

91. _____

92. _____

93. _____

94. _____

95. _____

96. _____

97. _____

98. _____

99. _____

100. _____

101. _____

102. _____

103. _____

104. _____

105. _____

106. _____

107. _____

108. _____

109. _____

110. _____

111. _____

112. _____

113. _____

114. _____

115. _____

116. _____

117. _____

118. _____

119. _____

120. _____

121. _____

122. _____

123. _____

124. _____

125. _____

126. _____

127. _____

128. _____

129. _____

130. _____

131. _____

132. _____

133. _____

134. _____

135. _____

136. _____

137. _____

138. _____

139. _____

140. _____

141. _____

142. _____

143. _____

144. _____

145. _____

146. _____

147. _____

148. _____

149. _____

150. _____

151. _____

152. _____

153. _____

154. _____

155. _____

156. _____

157. _____

158. _____

159. _____

160. _____

161. _____

162. _____

163. _____

164. _____

165. _____

166. _____

167. _____

168. _____

169. _____

170. _____

171. _____

172. _____

173. _____

174. _____

175. _____

176. _____

177. _____

178. _____

179. _____

180. _____

181. _____

182. _____

183. _____

184. _____

185. _____

186. _____

187. _____

188. _____

189. _____

190. _____

191. _____

192. _____

193. _____

194. _____

195. _____

196. _____

197. _____

198. _____

199. _____

200. _____

201. _____

202. _____

203. _____

204. _____

205. _____

206. _____

207. _____

208. _____

209. _____

210. _____

211. _____

212. _____

213. _____

214. _____

215. _____

216. _____

217. _____

218. _____

219. _____

220. _____

221. _____

222. _____

223. _____

224. _____

225. _____

226. _____

227. _____

228. _____

229. _____

230. _____

231. _____

232. _____

233. _____

234. _____

235. _____

236. _____

237. _____

238. _____

239. _____

240. _____

241. _____

242. _____

243. _____

244. _____

245. _____

246. _____

247. _____

248. _____

249. _____

250. _____

251. _____

252. _____

253. _____

254. _____

255. _____

256. _____

257. _____

258. _____

259. _____

260. _____

261. _____

262. _____

263. _____

264. _____

265. _____

266. _____

267. _____

268. _____

269. _____

270. _____

271. _____

272. _____

273. _____

274. _____

275. _____

276. _____

277. _____

278. _____

279. _____

280. _____

281. _____

282. _____

283. _____

284. _____

285. _____

286. _____

287. _____

288. _____

289. _____

290. _____

291. _____

292. _____

293. _____

294. _____

295. _____

296. _____

297. _____

298. _____

299. _____

300. _____

301. _____

302. _____

303. _____

304. _____

305. _____

306. _____

307. _____

308. _____

309. _____

310. _____

311. _____

312. _____

313. _____

314. _____

315. _____

316. _____

317. _____

318. _____

319. _____

320. _____

321. _____

322. _____

323. _____

324. _____

325. _____

326. _____

327. _____

328. _____

329. _____

330. _____

331. _____

332. _____

333. _____

334. _____

335. _____

336. _____

337. _____

338. _____

339. _____

340. _____

341. _____

342. _____

343. _____

344. _____

345. _____

346. _____

347. _____

348. _____

349. _____

350. _____

351. _____

352. _____

353. _____

354. _____

355. _____

356. _____

357. _____

358. _____

359. _____

360. _____

361. _____

362. _____

363. _____

364. _____

365. _____

366. _____

367. _____

368. _____

369. _____

370. _____

371. _____

372. _____

373. _____

374. _____

375. _____

376. _____

377. _____

378. _____

379. _____

380. _____

381. _____

382. _____

383. _____

384. _____

385. _____

386. _____

387. _____

388. _____

389. _____

390. _____

391. _____

392. _____

393. _____

394. _____

395. _____

396. _____

397. _____

398. _____

399. _____

400. _____

401. _____

402. _____

403. _____

404. _____

405. _____

406. _____

407. _____

408. _____

409. _____

410. _____

411. _____

412. _____

413. _____

414. _____

415. _____

416. _____

417. _____

418. _____

419. _____

420. _____

421. _____

422. _____

423. _____

424. _____

425. _____

426. _____

427. _____

428. _____

429. _____

430. _____

431. _____

432. _____

433. _____

434. _____

435. _____

436. _____

437. _____

438. _____

439. _____

440. _____

441. _____

442. _____

443. _____

444. _____

445. _____

446. _____

447. _____

448. _____

449. _____

450. _____

451. _____

452. _____

453. _____

454. _____

455. _____

456. _____

457. _____

458. _____

459. _____

460. _____

461. _____

462. _____

463. _____

464. _____

465. _____

466. _____

467. _____

468. _____

469. _____

470. _____

471. _____

472. _____

473. _____

474. _____

475. _____

476. _____

477. _____

478. _____

479. _____

480. _____

481. _____

482. _____

483. _____

484. _____

485. _____

486. _____

487. _____

488. _____

489. _____

490. _____

491. _____

492. _____

493. _____

494. _____

495. _____

496. _____

497. _____

498. _____

499. _____

500. _____

501. _____

502. _____

503. _____

504. _____

505. _____

506. _____

507. _____

508. _____

509. _____

510. _____

511. _____

512. _____

513. _____

514. _____

515. _____

516. _____

517. _____

518. _____

519. _____

520. _____

521. _____

522. _____

523. _____

524. _____

525. _____

526. _____

527. _____

528. _____

529. _____

530. _____

531. _____

532. _____

533. _____

534. _____

535. _____

536. _____

537. _____

538. _____

539. _____

540. _____

541. _____

542. _____

543. _____

544. _____

545. _____

546. _____

547. _____

548. _____

549. _____

550. _____

551. _____

552. _____

553. _____

554. _____

555. _____

556. _____

557. _____

558. _____

559. _____

560. _____

561. _____

562. _____

563. _____

564. _____

565. _____

566. _____

567. _____

568. _____

569. _____

570. _____

571. _____

572. _____

573. _____

574. _____

575. _____

576. _____

577. _____

578. _____

579. _____

580. _____

581. _____

582. _____

583. _____

584. _____

585. _____

586. _____

587. _____

588. _____

589. _____

590. _____

591. _____

592. _____

593. _____

594. _____

595. _____

596. _____

597. _____

598. _____

599. _____

600. _____

601. _____

602. _____

603. _____

604. _____

605. _____

606. _____

607. _____

608. _____

609. _____

610. _____

611. _____

612. _____

613. _____

614. _____

615. _____

616. _____

617. _____

618. _____

619. _____

620. _____

621. _____

622. _____

623. _____

624. _____

625. _____

626. _____

627. _____

628. _____

629. _____

630. _____

631. _____

632. _____

633. _____

634. _____

635. _____

636. _____

637. _____

638. _____

639. _____

640. _____

641. _____

642. _____

643. _____

644. _____

645. _____

646. _____

647. _____

648. _____

649. _____

650. _____

651. _____

652. _____

653. _____

654. _____

655. _____

656. _____

657. _____

658. _____

659. _____

660. _____

661. _____

662. _____

663. _____

664. _____

665. _____

666. _____

667. _____

668. _____

669. _____

670. _____

671. _____

672. _____

673. _____

674. _____

675. _____

676. _____

677. _____

678. _____

679. _____

680. _____

681. _____

682. _____

683. _____

684. _____

685. _____

686. _____

687. _____

688. _____

689. _____

690. _____

691. _____

692. _____

693. _____

694. _____

695. _____

696. _____

697. _____

698. _____

699. _____

700. _____

701. _____

702. _____

703. _____

704. _____

705. _____

706. _____

707. _____

708. _____

709. _____

710. _____

711. _____

712. _____

713. _____

714. _____

715. _____

716. _____

717. _____

718. _____

719. _____

720. _____

721. _____

722. _____

723. _____

724. _____

725. _____

726. _____

727. _____

728. _____

729. _____

730. _____

731. _____

732. _____

733. _____

734. _____

735. _____

736. _____

737. _____

738. _____

739. _____

740. _____

741. _____

742. _____

743. _____

744. _____

745. _____

746. _____

747. _____

748. _____

749. _____

750. _____

751. _____

752. _____

753. _____

754. _____

755. _____

756. _____

757. _____

758. _____

759. _____

760. _____

761. _____

762. _____

763. _____

764. _____

765. _____

766. _____

767. _____

768. _____

769. _____

770. _____

771. _____

772. _____

773. _____

774. _____

775. _____

776. _____

777. _____

778. _____

779. _____

780. _____

781. _____

782. _____

783. _____

784. _____

785. _____

786. _____

787. _____

788. _____

789. _____

790. _____

791. _____

792. _____

793. _____

794. _____

795. _____

796. _____

797. _____

798. _____

799. _____

800. _____

801. _____

802. _____

803. _____

804. _____

805. _____

806. _____

807. _____

808. _____

809. _____

810. _____

811. _____

812. _____

813. _____

814. _____

815. _____

816. _____

817. _____

818. _____

819. _____

820. _____

821. _____

822. _____

823. _____

824. _____

825. _____

826. _____

827. _____

828. _____

829. _____

830. _____

831. _____

832. _____

833. _____

834. _____

835. _____

836. _____

837. _____

838. _____

839. _____

840. _____

841. _____

842. _____

843. _____

844. _____

845. _____

846. _____

847. _____

848. _____

849. _____

850. _____

851. _____

852. _____

853. _____

854. _____

855. _____

856. _____

857. _____

858. _____

859. _____

860. _____

861. _____

862. _____

863. _____

864. _____

865. _____

866. _____

867. _____

868. _____

869. _____

870. _____

871. _____

872. _____

873. _____

874. _____

875. _____

876. _____

877. _____

878. _____

879. _____

880. _____

881. _____

882. _____

883. _____

884. _____

885. _____

886. _____

887. _____

888. _____

889. _____

890. _____

891. _____

892. _____

893. _____

894. _____

895. _____

896. _____

897. _____

898. _____

899. _____

900. _____

901. _____

902. _____

903. _____

904. _____

905. _____

906. _____

907. _____

908. _____

909. _____

910. _____

911. _____

912. _____

913. _____

914. _____

915. _____

916. _____

917. _____

918. _____

919. _____

920. _____

921. _____

922. _____

923. _____

924. _____

925. _____

926. _____

927. _____

928. _____

929. _____

930. _____

931. _____

932. _____

933. _____

934. _____

935. _____

936. _____

937. _____

938. _____

939. _____

940. _____

941. _____

942. _____

943. _____

944. _____

945. _____

946. _____

947. _____

948. _____

949. _____

950. _____

951. _____

952. _____

953. _____

954. _____

955. _____

956. _____

957. _____

958. _____

959. _____

960. _____

961. _____

962. _____

963. _____

964. _____

965. _____

966. _____

967. _____

968. _____

969. _____

970. _____

971. _____

972. _____

973. _____

974. _____

975. _____

976. _____

977. _____

978. _____

979. _____

980. _____

981. _____

982. _____

983. _____

984. _____

985. _____

986. _____

987. _____

988. _____

989. _____

990. _____

991. _____

992. _____

993. _____

994. _____

995. _____

996. _____

997. _____

998. _____

999. _____

1000. _____

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

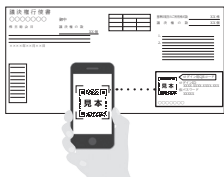
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

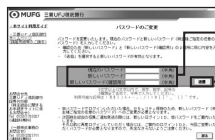
- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

事業報告

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

1. 企業の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナウイルス）の影響による社会経済活動の停滞により、個人消費や企業業績が低迷を続ける厳しい状態で推移し、限定的な景況改善の動きも見られたものの、感染の再拡大に伴い緊急事態宣言が発出されるなど、景気の先行きは依然として予断を許さない状況が続きました。

医療機器業界においては、新型コロナの感染拡大に伴う入院・外来患者数や検査数の減少など、一般診療体制の縮小を余儀なくされる困難な状況の中で、医療提供のあり方が改めて問い直されております。

このような経営環境の中で当社は、医療施設の検査部門をサポートする採血管準備装置および関連システム、検体検査装置導入の提案を続けるとともに、検査部門で使用される消耗品の安定供給の維持に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は9,040,115千円(前期比7.9%減少)となりました。検体検査装置の売上が前事業年度を上回った一方、主力の採血管準備装置および関連システムに関して、国内市場における更新需要が谷間を迎えている影響が大きく、売上高は前事業年度の実績を下回りました。なお、総売上高に対する海外売上高の占める割合は、前期比2.3ポイント増加し11.0%となりました。

利益面に関しては、売上高の減少に伴い売上総利益が4,454,440千円(前期比1.0%減少)となったものの、新型コロナ禍において諸経費の削減努力があったことにより、販売費及び一般管理費が2,846,648千円(前期比12.2%減少)となりました。その結果、営業利益は1,607,791千円(前期比

27.8%増加)、経常利益は1,629,989千円(前期比28.4%増加)、当期純利益は1,153,260千円(前期比15.3%増加)となりました。

品目別売上状況は次のとおりであります。

区 分	第 33 期 (2020年3月期)		第 34 期 (当事業年度) (2021年3月期)		前期比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
採血管準備装置・システム	千円 4,233,448	% 43.2	千円 3,303,434	% 36.5	千円 △930,013	% △22.0
検体検査装置	570,813	5.8	740,217	8.2	169,403	29.7
消耗品等	5,006,272	51.0	4,996,462	55.3	△9,809	△0.2
合 計	9,810,534	100.0	9,040,115	100	△770,418	△7.9

<採血管準備装置・システム>

当事業年度における採血管準備装置・システムの売上高は3,303,434千円(前期比22.0%減少)となりました。

国内市場の売上高は、昨年度までに大型の更新案件が一巡し、更新需要の谷間を迎えたことから3,005,125千円(前期比21.4%減少)となり、海外市場においては、新型コロナの影響による予算執行の遅延などにより販売延期を余儀なくされる案件も多く、売上高は298,309千円(前期比27.5%減少)となりました。

<検体検査装置>

当事業年度における検体検査装置の売上高は740,217千円(前期比29.7%増加)となりました。

国内市場においては、主に更新案件への対応により前年度から微増となる491,491千円(前期比6.2%増加)、海外市場では、血液ガス分析装置の販路拡大や、新型コロナの影響により緊急検査用途の血液ガス分析装置の需要が高まったこと等により248,726千円(前期比130.7%増加)となりました。

＜消耗品等＞

当事業年度における消耗品等の売上高は4,996,462千円(前期比0.2%減少)となりました。

国内市場における売上高は、新型コロナの影響により外来患者が減少し、病院内での日常的な検査に用いる当社製品の使用頻度の減少が懸念されましたが、前年度を若干下回る4,547,100千円(前期比2.7%減少)となりました。一方、海外市場では、血液ガス分析装置の売上増加に伴い消耗品の売上も増加したこと等により、449,362千円(前期比35.1%増加)となりました。

- ② 設備投資の状況
特筆すべき重要な事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第31期 (2018年3月期)	第32期 (2019年3月期)	第33期 (2020年3月期)	第34期 (当事業年度) (2021年3月期)
売 上 高(千円)	8,654,247	9,332,420	9,810,534	9,040,115
経 常 利 益(千円)	1,490,631	1,535,226	1,269,747	1,629,989
当 期 純 利 益(千円)	1,308,516	1,098,100	1,000,452	1,153,260
1株当たり当期純利益 (円)	152.04	128.13	117.84	135.78
総 資 産(千円)	15,493,152	16,155,190	16,569,923	17,554,441
純 資 産(千円)	13,017,720	13,741,840	14,149,293	14,960,151

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

少子化・高齢化の速度が速い我が国では、医療費の増大が国家財政上の大きな負担となり、医療保険財政の悪化に対応するための医療財政の緊縮化、医療費適正化政策の維持・強化等、政府の医療費抑制政策が継続して推進されております。

臨床検査医療費は、医療保険制度のもと、診療体系による支払制度が基準となっておりますため、制度改革論議のもとにおいて恒常的に2年毎におこなわれる診療報酬の改定は、医療機関の収入に影響し、必然的に当社が主要なターゲットとしている臨床検査市場全体へと響くことが予想されます。

また医療施設では、臨床検査装置の自動化、ブランチラボ（注1）やFMS（注2）方式による検査の外注・委託の増加、医療施設の統廃合が引き続きおこなわれ、今後益々の値下げ要請およびメーカー間の競争が激しくなると予想されます。

医療施設におけるコスト削減および効率化がおこなわれていく一方、医療の安全への関心の高まり、質の向上、QOL（注3）を重視する風潮は強まり、病気の診断治療から予防へ、治療技術からQOL重視へと医療の質が転機を迎えつつある現在、医療機器メーカーについても新たな視座に立ち、その在り方を検討することが必要とされております。

このような見通しの中、医療財政やQOLの観点からも、長期療養を要する生活習慣病やストレス診断等のセルフケア、プライマリーケアを実施できるよう、今後も保険点数の影響に左右されにくい検体検査装置やヘルスケア製品の研究開発に引続き注力をしてまいります。

医療施設でのコスト削減および業務効率化に寄与する採血管準備装置については、付加価値の高い新製品の積極的な営業活動を展開してまいります。

一方で、医療費抑制政策が推進される中で、国内市場における案件数は飽和状態に達しつつあることから、海外ニッチマーケットへの進出による販路の拡大を図るべく、世界市場で競争できる製品の開発を進めてまいります。

また、役職員のコンプライアンス意識の向上、内部統制・ガバナンス体制の改善についても、当社が対処すべき最重要課題の一つと位置づけ、引き続き真摯に取り組んでまいります。

（注1）プランチラボ

受託先（検査センター）が病院内のスペースに新たに検査室を作るというものであります。

（注2）FMS（Facility Managed System）

臨床検査を担当する技師およびそのスペースは病院側から提供されるが、分析装置などの設備、試薬や消耗品等のランニングコストおよび、検査部運営のためのノウハウは受託先の検査センターが負担するシステムであります。

（注3）QOL（Quality Of Life）

人間が日常生活上で必要とされている満足感、幸福感、安定感を規定している様々な要因のことです。

(5) **主要な事業内容** (2021年3月31日現在)

当社は、臨床検査用分析装置および医療機器の研究開発、製造、販売、輸出およびこれら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる業務とし、さらにこれら装置の保守サービス等の事業活動を展開しております。

主要な製品は次のとおりであります。

品 目	主 な 製 品
採血管準備装置・システム	採血管準備装置とその周辺機器である採血・採尿自動受付機、TRIPS (RFID検体情報統括管理システム)、採血台搬送表示システム、自動検体仕分け装置、自動尿分取装置、一般検査前処理装置、アンプルラベラー
検体検査装置	血液ガス分析装置、ハンディ型血液ガス分析装置、電解質分析装置および赤血球沈降速度測定機、ヘルスケア製品
消耗品等	採血管準備装置、検体検査装置で使用する採血管、ラベル、日常校正イオン電極用常用標準血清、センサーカード、ガストロール、キャリブレーション用パック、ハルンカップ、採血管準備装置および検体検査装置の保守

(6) **主要な営業所および工場**（2021年3月31日現在）

本社 神奈川県横浜市
支店 名古屋（名古屋市千種区）
大 阪（大阪市淀川区）
福 岡（福岡市博多区）
台 湾（新北市中和区）
営業所 札 幌（札幌市中央区）
仙 台（仙台市泉区）
甲信越（長野県松本市）
北関東（さいたま市大宮区）
広 島（広島市中区）
松 山（愛媛県松山市）

(7) **従業員の状況**（2021年3月31日現在）

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
237 (72)名	12名増（3名増）	39.2歳	9.7年

（注）従業員数は就業員数であり、派遣社員および海外支店の現地採用社員は含んでおりません。（ ）内は、パート社員の年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 35,040,000株
- ② 発行済株式の総数 8,760,000株
 （注）発行済株式の総数には、自己株式240,451株が含まれております。
- ③ 株主数 3,809名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
實 吉 繁 幸	1,314,500株	15.42%
GOLDMAN SACHS & CO. REG （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	685,000株	8.04%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	465,300株	5.46%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	441,388株	5.18%
鈴 木 索	438,000株	5.14%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	363,791株	4.27%
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社（信託口）	300,700株	3.52%
株 式 会 社 オ ー ト ニ ク ス	273,600株	3.21%
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONGKONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	258,000株	3.02%
平 澤 修	245,050株	2.87%

（注）持株比率は自己株式（240,451株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

	株式数	交付を受けた者の人数
取締役 （社外取締役を除く）	4,650株	4名
社外取締役	—	—

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

- ① 取締役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	實 吉 政 知	－
取 締 役	武 田 真 人	営 業 本 部 長 兼 本 社 営 業 部 長
取 締 役	津 川 和 人	経 営 管 理 本 部 長
取 締 役	中 野 靖	研究開発本部長兼研究開発本部 医療ソリューション開発部長
取締役（常勤監査等委員）	松 尾 晋 一	－
取締役（監査等委員）	安 酸 庸 祐	ときわパートナーズ法律事務所 弁護士 日章興産株式会社 社外取締役
取締役（監査等委員）	尾 関 純	公認会計士尾関会計事務所 代表 ユー・エム・シー・エレクトロニクス 株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 松尾晋一氏、安酸庸祐氏、尾関純氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員による情報収集の効率を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
3. 当社は、取締役松尾晋一氏、安酸庸祐氏、尾関純氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 尾関純氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員である取締役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、取締役の全員を被保険者としております。

当該保険契約の内容は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、当該保険の保険料は会社が全額を負担しております。契約の更新は1年ごとであり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、株主代表訴訟等に基づき被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合は、当該保険契約の免責事項としております。

④ 取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月3日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議内容について報酬・指名諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬・指名諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同様）の報酬等の額は、株主総会において決定された限度額の範囲において、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせる算定しております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期の業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬により構成されています。

(1) 取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等((2)、(3)に該当する報酬等を除く)の額又はその算定方法の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、個人の貢献度、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。各取締役の支給金額については、報酬・指名諮問委員会の答申内容を受けて、取締役会において決定することとしております。

(2) 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針

短期の業績連動報酬として現金賞与を支給しております。事業年度ごとの業績向上に対する取締役の意識を高めるため、賞与は全社業績評価によっており、全社業績評価の指標として本業の成果を示す営業利益を適用し、営業利益に社内です定められたポイント並びに役位別係数を乗じて算出しております。各取締役の支給金額については、報酬・指名諮問委員会の答申内容を受けて、取締役会において決定することとしております。

短期業績連動報酬の算定方法については、代表取締役が「営業利益×ポイント単価×係数(1.5)」、代表取締役以外の取締役が「営業利益×ポイント単価×係数(1.0)」としております。なお「ポイント単価」は、営業利益1億円あたり250千円と設定しております。

(3) 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及びその非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、取締役に対して毎年一定の時期に自社株を交付しております。各対象取締役への具体的な配分については、報酬・指名諮問委員会の答申内容を受けて、取締役会において決定することとしております。譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から、当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。

(4) 上記(1)(2)(3)の(取締役の個人別の報酬等の額に対する)割合の決定に関する方針

基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の支給割合の決定方針については、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針としており、その合理性については報酬・指名諮問委員会で評価しております。

(5) 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

定時株主総会後、報酬・指名諮問委員会の答申内容を受けて、毎年7月の取締役会で決定しております。基本報酬は月次で支給し、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は毎年7月に支給しております。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容について、その決定の全部又は一部を(特定の)取締役その他の第三者に委任することとする時の委任に関する事項

a. 委任を受ける者の氏名又はその株式会社における地位及び担当

報酬・指名諮問委員会のメンバーは、尾関 純(委員長/社外取締役)、松尾 晋一(社外取締役)、安酸 庸祐(社外取締役)、實吉 政知(代表取締役)、津川 和人(取締役経営管理本部長)の5名としております。

b. 上記a.の者に委任する権限の内容

取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議を行い、取締役会に対して答申を行います。

(ア) 取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別報酬額(算定方法を含む)の原案の内容

(イ) 取締役の報酬等の構成を含む内容に係る方針(業績連動型報酬についてのリンク対象となる業績等の指標の選定及び株式関連報酬の付与基準等を含む。)

c. 上記a.の者により上記b.の権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容

報酬・指名諮問委員会のメンバーは、過半数が社外取締役であり、委員長も社外取締役が就任しており、同委員会の権限が適切に行使される体制を敷いております。定時の委員会は年4回開催され、役員報酬の適正水準等についての議論を経て、具体的な報酬額の案を取締役会に答申しております。最終的な報酬額の決定につきましては、取締役会が報酬・指名諮問委員会の答申内容に基づいて決定しております。

(7) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法（(6)に掲げる事項を除く）

取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬額の決定に際しての透明性・客観性を確保するため、報酬・指名諮問委員会を設置しており、同委員会の答申内容に基づいて取締役会で決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において決定された限度額の範囲において、監査等委員の協議により決定しております。監査等委員である取締役に対しては定額の基本報酬のみを支給しており、その他の報酬は支給しておりません。

(8) 前記(1)～(7)のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	90,887	64,178	18,000	8,709	4名
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	19,736 (19,736)	19,736 (19,736)	— (—)	— (—)	3名 (3名)
合計 (うち社外取締役)	110,623 (19,736)	83,914 (19,736)	18,000 (—)	8,709 (—)	7名 (3名)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は8名です。また、上記報酬枠とは別枠で、2018年6月27日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬として、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は6名です。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名です。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は営業利益であり、算定方法については、15頁「④取締役の報酬等(2)」に詳述しております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、2020年7月8日開催の取締役会決議に基づき、在任期間中の株主価値の向上を図るインセンティブ付与による株主の皆さまとの価値共有を目的として、15頁「④取締役の報酬等(3)」に記載の条件に基づき譲渡制限付株式を付与したものであります。
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会において、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いただいております。打ち切り支給の予定額は、取締役(監査等委員を除く)2名に対して35,145千円、取締役(監査等委員)2名に対して453千円(うち社外取締役1名に対して140千円)であります。
6. 表中の金額は、当事業年度費用計上額を記載しております。
7. 取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別報酬額の原案の内容及び取締役の報酬等の構成を含む内容に係る方針について、客観性・公平性を担保すべく、あらかじめその審議を報酬・指名諮問委員会に対して諮問し、その答申を受けて決議しております。報酬・指名諮問委員会のメンバーは16頁「④取締役の報酬等(6) a.」に記載の通りであり、過半数が社外取締役で構成されています。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役(監査等委員)安酸庸祐氏は、ときわパートナーズ法律事務所に所属する弁護士であり、日章興産株式会社の社外取締役であります。これ

らの兼職先と当社の間には特別の関係はありません。また同氏は、公益財団法人佐々木研究所の監事でありましたが、2020年6月に退任いたしました。当社は同法人の運営する杏雲堂病院と取引がありますが、当事業年度における支払および取引金額の実績は、当事業年度の当社売上高の0.01%未満であります。

取締役（監査等委員）尾関純氏は、公認会計士尾関会計事務所の代表であり、ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。これらの兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況および果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) 松尾 晋一	当事業年度に開催された取締役会13回の全てと、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。必要に応じて、化学製品メーカーの営業部門における豊富な経験と見識を有する取締役として発言をおこなっております。また、報酬・指名諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的かつ中立的な見地から、当社の役員人事や役員報酬の公正なプロセスに基づく決定を監督しております。
取締役 (監査等委員) 安酸 庸祐	当事業年度に開催された取締役会13回の全てと、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。必要に応じて、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有する取締役として発言をおこなっております。また、報酬・指名諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的かつ中立的な見地から、当社の役員人事や役員報酬の公正なプロセスに基づく決定を監督しております。
取締役 (監査等委員) 尾関 純	当事業年度に開催された取締役会13回の全てと、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。必要に応じて、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有する取締役として発言をおこなっております。また、報酬・指名諮問委員会の委員長として同委員会の中心的な役割を担い、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的かつ中立的な見地から、当社の役員人事や役員報酬の公正なプロセスに基づく決定を監督しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人シドー

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の活動内容および報酬実績を確認し、当事業年度の監査計画、報酬見積りの算出根拠が適正であることを確認したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、2018年7月4日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。改定後の当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人（＝社員）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、役員及び社員の行動指針として制定した、「倫理規定および行動規範」および「コンプライアンス規程」の周知と実践を図り、あらゆる企業活動において、法令・ルールおよび企業倫理の遵守(コンプライアンス)を最優先事項とすることを徹底する。
- ロ. 取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。
- ハ. 取締役の職務執行にあたっては、取締役相互で監視するほか、監査等委員会による監査を受ける。
- ニ. 業務部門から独立した代表取締役直轄部門の内部監査室による内部監査を実施し、法令および定款に反する行為の有無の監視をおこなう。
- ホ. 法令違反又は社内ルール違反を役職員が発見した場合の報告体制をコンプライアンス規程において整備することにより、通報者の保護に配慮した内部通報制度を構築する。
- ヘ. 使用人（＝社員）の職務の執行状況を定期的に各部門長へと報告させ、取締役は使用人（＝社員）の職務執行状況が、法令および定款等に適合しているかを監視する。
- ト. 報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、経理業務に関する規程を整備するとともに、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを識別し、予防および牽制機能の整備・運用・評価を継続して不備があれば是正していく体制を整備する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 経営管理本部を主担当部門とし、リスクの洗い出しと見直し、対応策の策定を継続的に進める。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスクの管理とリスクの極小化を図るとともに、万が一不測の事態が発生した場合においては、予め定めている『トップへの緊急報告制度』に則り、速やかに代表取締役へ報告し、代表取締役を責任者として、速やかに必要な対策を講じる。
- ロ. リスク発生の可能性を認識したうえで、リスク発生の回避あるいは極小化および発生した場合の対策を講じる。

③ 取締役の職務執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- イ. 当社の取締役は「中期経営計画」および「年度予算」に基づいて、業績目標を設定し、その達成状況を取締役会および本部長会議において定期的に報告する。
- ロ. 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制として、職務分掌規程および権限規程に従って取締役は業務を執行し、毎月定期的に取締役会を開催し、各取締役から職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて随時に臨時取締役会を開催する。

④ 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役は、『文書取扱規程』に従って、取締役・社員が適切に各種議事録等、取締役の職務執行にかかる情報および文書（電磁的記録を含む）を整備し、保存・管理するように指導する。取締役は、必要に応じて当該文書を閲覧することができる。

⑤ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（＝社員）に関する事項、当該使用人（＝社員）の他の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会から職務補助者（監査等委員会スタッフ）の設置について要請があった場合には、監査等委員と他の取締役が協議のうえ、専任または兼任の使用人を監査等委員会スタッフとして配置するものとする。当該スタッフは、監査等委員会スタッフ業務に関し監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。また、当該スタッフの人事考課については監査等委員会がおこない、人事異動については、監査等委員会の事前同意を得たうえで決定するものとし、他の取締役からの独立性を確保する。

- ⑥ 取締役および使用人（＝社員）が監査等委員会に報告するための体制ならびに報告をおこなった者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 取締役および使用人（＝社員）は、監査等委員が出席する取締役会・本部長会議等において、その担当する職務の執行状況について報告するとともに、随時、各監査等委員の求めに応じて業務執行状況の報告をおこなう。
 - ロ. 取締役および使用人（＝社員）は、法令等に違反する事項あるいは当社に著しい損害を及ぼす恐れがあると判断される事項が発生した場合は、監査等委員に対して遅滞なく報告する。
 - ハ. 監査等委員に報告をおこなった者が当該報告をしたことを理由に不利益取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- ⑦ その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- イ. 監査等委員は取締役会のみならず他の重要と判断される社内会議に出席することができ、かつ必要に応じて他の取締役に対して必要な調査・報告等の要請をおこなう。
 - ロ. 監査等委員は、緊急の問題が発生した場合は、会計監査人と随時相談をおこなう。
 - ハ. 監査等委員は、代表取締役との間において定期的な意見交換会を設定する。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、総務室において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 監査等委員会設置会社として、監査等委員による取締役会の監督のもとでコーポレート・ガバナンス体制を強化し、経営の透明性、効率性の向上を図っております。
- ② 当事業年度において取締役会を13回開催し、経営の基本方針に係る重要事項を決議するとともに、各取締役の職務の執行状況等につき監督をおこなっております。
- ③ 当事業年度において、取締役、監査等委員並びに本社各部署・支店・営業所の責任者の出席のもと「全国責任者会議」を4回開催し、経営計画の進捗についての確認、重要情報の共有等をおこなっております。
- ④ 監査等委員会、会計監査人並びに内部監査室が、必要に応じて随時会合を持ち、相互に監査範囲・結果・状況等についての情報共有と交換をおこなっております。
- ⑤ 代表取締役および取締役は、各種法令、コンプライアンスの遵守に向けた取り組みを最重要課題と認識し、教育研修をはじめ啓蒙を図っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要施策の一つと位置付けて、経営環境、業績に裏付けられた成果の配分と、内部留保額の決定をおこなうことを基本方針としております。

各事業年度における配当の回数につきましては、期末配当のみ1回を基本としておりますが、業績の状況に応じて中間配当制度を活用し、株主の皆様への適切な利益還元を図りたいと考えております。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保金につきましては、激変する社会の変化、医療の変化に迅速に対応すべく、不断の技術革新に努め、市場ニーズに対応した新規性のある製品の研究開発やグローバルな事業戦略の展開を積極的におこなうために有効投資をし、収益の向上を図り株主の皆様へ還元してまいりたいと考えております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	15,470,566	流 動 負 債	2,384,293
現金及び預金	10,138,620	買 掛 金	1,134,825
受 取 手 形	87,125	未 払 金	176,262
電子記録債権	426,259	未 払 費 用	79,437
売 掛 金	3,092,542	未 払 法 人 税 等	390,992
商品及び製品	1,430,258	未 払 消 費 税 等	69,219
仕 掛 品	98,635	前 受 金	215,189
原材料及び貯蔵品	117,134	預 り 金	10,267
前 払 費 用	44,791	賞 与 引 当 金	154,353
そ の 他	35,197	役員賞与引当金	18,000
固 定 資 産	2,083,875	前 受 収 益	134,346
有 形 固 定 資 産	1,564,453	そ の 他	1,400
建 物	548,191	固 定 負 債	209,996
構 築 物	215	退職給付引当金	174,293
機械及び装置	147,349	製品保証引当金	104
工具器具備品	81,369	そ の 他	35,598
土 地	787,326	負 債 合 計	2,594,290
無 形 固 定 資 産	23,854	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	1,177	株 主 資 本	14,960,151
特 許 権	1,331	資 本 金	1,069,800
ソフトウェア	21,346	資 本 剰 余 金	967,926
投資その他の資産	495,567	資 本 準 備 金	967,926
出 資 金	7,510	利 益 剰 余 金	13,416,144
長期前払費用	74,449	利 益 準 備 金	18,483
繰延税金資産	324,827	その他利益剰余金	13,397,660
そ の 他	88,780	別 途 積 立 金	8,800,000
資 産 合 計	17,554,441	繰越利益剰余金	4,597,660
		自 己 株 式	△493,719
		純 資 産 合 計	14,960,151
		負 債 純 資 産 合 計	17,554,441

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,040,115
売 上 原 価		4,585,675
売 上 総 利 益		4,454,440
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,846,648
営 業 利 益		1,607,791
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	283	
受 取 配 当 金	1,636	
受 取 賃 貸 料	6,479	
受 取 補 償 金	1,640	
為 替 差 益	4,831	
そ の 他	7,539	22,409
営 業 外 費 用		
そ の 他	211	211
経 常 利 益		1,629,989
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	19,325	19,325
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		1,649,314
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	516,224	
法 人 税 等 調 整 額	△20,170	496,054
当 期 純 利 益		1,153,260

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から)
(2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,069,800	967,926	214	968,140	18,483	8,800,000	3,874,152	12,692,636
当期変動額								
剰余金の配当							△415,485	△415,485
当期純利益							1,153,260	1,153,260
自己株式の処分			△1,304	△1,304			△13,175	△13,175
自己株式処分差損の振替			1,090	1,090			△1,090	△1,090
当期変動額合計	－	－	△214	△214	－	－	723,507	723,507
当期末残高	1,069,800	967,926	－	967,926	18,483	8,800,000	4,597,660	13,416,144

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△581,282	14,149,293	14,149,293
当期変動額			
剰余金の配当		△415,485	△415,485
当期純利益		1,153,260	1,153,260
自己株式の処分	87,563	73,082	73,082
自己株式処分差損の振替			－
当期変動額合計	87,563	810,857	810,857
当期末残高	△493,719	14,960,151	14,960,151

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

株式会社テクノメディア
取締役会 御中

監査法人シドー
横浜事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 田 和 重 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 五 百 蔵 豊 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノメディアの2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人シドーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月2日

株 式 会 社 テ ク ノ メ デ ィ カ 監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員(社外取締役)	松	尾	晋	一	㊞
監査等委員(社外取締役)	安	酸	庸	祐	㊞
監査等委員(社外取締役)	尾	関		純	㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要施策の一つと位置付けし、経営環境、業績に裏付けられた成果の配分と、内部留保額の決定をおこなうことを基本方針としております。

期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開および安定配当の維持等を総合的に勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき金51円といたしたいと存じます。

当社普通株式 1株につき金51円 総額434,496,999円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関して当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
1	さね よし まさ とも 實 吉 政 知 (1973年4月1日生)	1995年4月 株式会社オートニクス入社 1999年6月 当社入社 2002年4月 当社総務室長 2009年6月 当社取締役総務室長 2013年6月 当社取締役社長補佐 2014年6月 当社代表取締役社長（現任）	188,500株
	[取締役候補者とした理由] 實吉政知氏を取締役候補者とした理由は、営業・事務部門の実務経験・統括業務経験を通じて広い見識を持ち、当社の経営者に相応しい経験と能力を有しており、今後も当社の企業価値向上に貢献できるものと判断したためであります。		
2	たけ だ まさ と 武 田 真 人 (1962年2月24日生)	1986年4月 株式会社三幸商会入社 1997年3月 当社入社 2004年1月 当社名古屋支店長 2009年6月 当社取締役西日本営業部長兼名古屋支店長 2014年6月 当社取締役西日本営業部長兼大阪支店長兼名古屋支店長 2016年8月 当社取締役営業本部長兼本社営業部長（現任）	9,650株
	[取締役候補者とした理由] 武田真人氏を取締役候補者とした理由は、営業部門における豊富な経験を有し、営業部門の統括において重要な役割を果たしており、今後も当社の企業価値向上に貢献できるものと判断したためであります。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	つがわ かず と 津川 和人 (1952年4月16日生)	1977年 4 月 三井東圧化学株式会社（現三井化学株式会社）入社 2006年 4 月 本州化学工業株式会社和歌山工場事務部長 2007年 6 月 同社取締役人事総務部長兼和歌山工場事務部長 2011年 6 月 同社常務取締役人事総務部長 2016年 6 月 同社常務取締役人事総務部長退任 2017年 6 月 当社取締役（常勤監査等委員） 2018年 6 月 当社取締役経営管理本部長（現任）	3,250株
[取締役候補者とした理由] 津川和人氏を取締役候補者とした理由は、化学メーカーの管理部門における豊富な知見を有し、当社の管理部門を統括する取締役として今後も当社の企業価値向上に貢献できるものと判断したためであります。			
4	なか の やすし 中野 靖 (1969年5月23日生)	1993年 1 月 株式会社エイアンドティー入社 2004年 5 月 当社入社 2009年 4 月 当社医療ソリューション開発部課長 2016年 4 月 当社研究開発本部医療ソリューション開発部長 2019年 6 月 当社取締役研究開発本部長兼医療ソリューション開発部長（現任）	2,650株
[取締役候補者とした理由] 中野靖氏を取締役候補者とした理由は、研究開発部門において豊富な経験を有し、当社の研究開発活動の方針策定等において重要な役割を果たしており、今後も当社の企業価値向上に貢献できるものと判断したためであります。			

- (注) 1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告14頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時も同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の尾関純氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
お ぜ き じゅん 尾 関 純 (1956年4月3日生)	1979年 4 月 東京国税局入局 1984年 1 月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 2004年 5 月 同監査法人代表社員 2016年 7 月 公認会計士尾関会計事務所代表(現任) 2017年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年 3 月 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 4 月 ちよだ税理士法人 代表社員(現任)	800株
〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割〕 尾関純氏は、企業経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士としての高度な知見を有し、財務・経理部門を中心に当社の経営を適切に監督いただき、ガバナンス機能の向上に大きく貢献いただけるものと期待し、当社社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は当社の報酬・指名諮問委員会の委員長として中心的な役割を担っており、同氏が選任された場合、引き続き同委員会の委員長として、客観的かつ中立的な見地から、当社の役員人事や役員報酬の公正なプロセスに基づく決定を監督いただく予定です。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 尾関純氏は、社外取締役候補者であります。
3. 尾関純氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、尾関純氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定です。
5. 当社は尾関純氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、本定時総会において同氏が再任された場合、当社は当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告14頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時も同内容での更新を予定しております。

以 上

メ モ

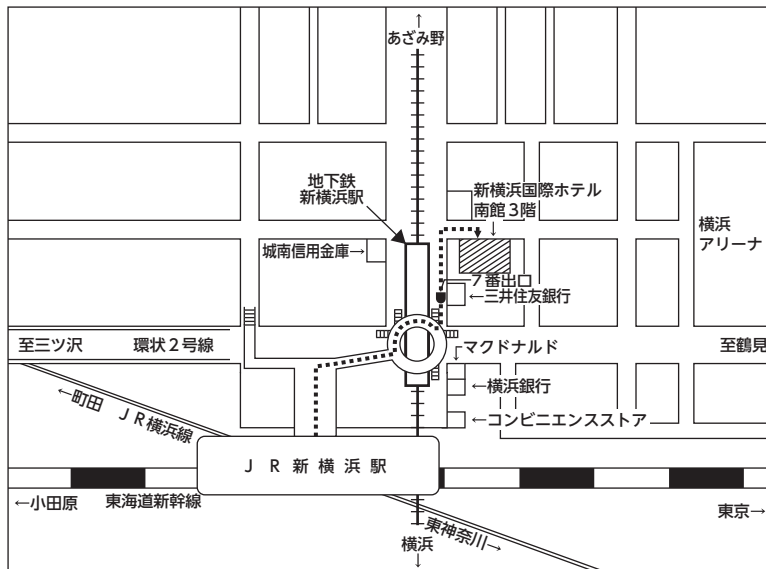
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場：横浜市港北区新横浜三丁目18番1号

新横浜国際ホテル南館3階 「ヘンリーハウス」

電話番号 045 (473) 1311



ご利用いただく交通機関

J R 新横浜駅・北口より歩行者デッキを利用し徒歩3分

横浜市営地下鉄新横浜駅7番出口より徒歩1分

○駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

○ご出席の株主様へのお土産のお渡しはございません。何卒ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。